



## 多国籍企業と国際投資

出井, 文男

---

(Degree)

博士 (商学)

(Date of Degree)

1992-09-16

(Date of Publication)

2009-01-15

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

乙1664

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.11501/3092521>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D2001664>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏名・(本籍)	出 井 文 男	(大阪府)
博士の専攻分野の名称	博 士 (商学)	
学位記番号	博ろ第22号	
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当	
学位授与の日付	平成4年9月16日	
学位論文題目	多国籍企業と国際投資	

審 査 委 員	主査 教授	天 野 明 弘
	教授	宮 下 國 生
	教授	本 多 佑 三

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、国際資本移動、対外直接投資、及び多国籍企業という3つの相互に関連する諸問題を資本と企業の国際移動ととらえ、伝統的貿易理論を拡張する形で分析を行った純理論的研究であり、第I部「多国籍企業」と第II部「国際投資」の2部全9章からなっている。

第1章「多国籍企業と要素賦存」では、多国籍企業が形成される根本原因を要素賦存の国際的差異に求める理論が構築される。Helpman及びKrugmanは、企業の主要機能を本社と工場の2つに抽象化し、企業の多国籍化を工場の他国への移転ととらえる理論を創案したが、本章では製品差別化の存在を捨象し、より単純化された完全競争モデルでこのアプローチを再構成することに成功しており、貿易の基礎理論におけるヘクシャー＝オリーン＝サミュエルソン・モデルに対応する、いわば「多国籍企業形成への要素賦存アプローチ」と呼べる理論が提示される。すなわち、国際的に生産要素価格差が存在する場合に、資本豊富国の企業が資本集約的な本社サービスを輸出し、労働豊富国の労働を利用して現地生産を行う形で多国籍化を進める誘因をもつこと、また、そのような世界での要素賦存比率の国際差と、貿易パターン並びに貿易量との関係が明らかにされる。

これに対して、「多国籍企業形成への技術優位アプローチ」と呼べるものも考えられる。すなわち、多国籍企業形成の原因を企業の技術上の優位に求めるものがそれであり、貿易理論における伝統的なリカードー・モデルに対応するものである。第2章「技術格差と多国籍企業——絶対優位が対称な場合」、及び第3章「全般的技術優位と多国籍企業」の2章において、このアプローチが追求される。

第2章では各国がそれぞれ絶対的な技術優位をもつ部門を有しているケース、また第3章では自国のみが多数の部門で全般的な優位をもつケースについて、リカードー型の貿易モデルに Helpman＝

Krugman 型の「本社サービス」理論を適用して分析がなされている。いずれのケースについても、企業のもつ絶対優位が多国籍企業発生の必要条件であることが示される。ただし、絶対優位は企業の多国籍化のための十分条件ではなく、世界の需要が絶対優位をもつ企業の生産物に偏倚するほど、当該企業の多国籍化が活発化することも明らかにされている。このような状況における企業の多国籍化は、世界的生産効率の上昇を通じてグローバルな生産可能性の拡大に貢献するものであることが証明される。

第4章「多国籍企業とプロダクト・サイクル」は、Raymond Vernon のプロダクト・サイクル仮説の厳密な理論化を意図したものである。そこでは、Paul Krugman による理論化の試みが前章までの多国籍企業理論の枠組みの中に取り入れられ、先進国における新製品の導入並びに多国籍企業による企業内・企業間の技術移転によって、新製品、成長製品、成熟製品の生産パターンと、先進国・途上国の経済厚生とにどのような影響が及ぶかが分析される。ここで、新製品とは先進国で生産される財、成長製品とは多国籍企業の生産する財、そして成熟製品とは途上国で生産される財のことである。先進国において新製品導入速度が上昇すれば、南北間の賃金格差が拡大するにも拘わらず、生産可能な財の総数が増加させられることから南の経済厚生が高まること、逆に途上国における労働力が増加すると、交易条件が南に不利化するため、南の経済厚生の低下が生じることなどが明らかにされる。

第5章「多国籍企業の相互進出」では、貿易理論における相互ダンピングの理論（Brander=Krugman 理論）を多国籍企業に応用し、国際的複占企業による相手国内市場への相互進出を説明している。モデルの特徴は、輸出の場合に必要な輸送費が、現地生産の場合には不必要になるという点に着目したことである。現地生産によってそれぞれ限界費用が低下するため価格は下がり、両国の消費者は利益を得る。多国籍化により企業利潤がどうなるかは、2つの市場の相対的規模と国際輸送費に依存する。相手国への進出による利潤の増加と、自国市場での利潤の減少が起こるため、大きな市場をもつ国へ参入できる企業が有利になることが示される。

第6章「為替レート変動と対外直接投資—履歴現象」は、急激な円高によって日本の対外直接投資が急増したけれども、為替レートが円高以前の水準に戻っても、いったん海外へ移された工場は日本国内に戻り難いという履歴現象を理論的に解明したものである。まず輸出専門の製造企業による海外進出について分析がなされ、次いで輸入競争的国内企業の海外進出の場合にそれが拡張される。前者の場合には輸入競争力の低下、後者の場合には安価になった輸入品の流入が海外進出の動機となるが、進出後は過去に支出された工場建設費用がサンク・コストになるため、これが履歴現象を引き起こす共通の要因となる。

関税または割当制により輸入制限を行っている対外債務国へ追加的な資本流入が起こると、その国の経済厚生はどうなるか。第7章「輸入制限下の資本流入」は、貿易理論における双対性アプローチを応用することでこの問題の分析がきわめて簡略化できることを示し、債務国の経済厚生を左右する要因は、既に国内に存在する外国資本に対して支払われるべきレンタル総額の変化と、資本流入によって自国政府の歳入（関税収入）がどちらの方向に変化するかの2つであることを明らかにしている。

この方法により、関税と割当制、内生的な資本移動と外生的な資本移動、それらがもたらす経済厚生への影響などに関して従来得られていたさまざまな結果を統一的に解釈できることが明快に示される。

第8章「輸出自主規制と国際投資」は、日米間の自動車摩擦を契機に始まった日本側の輸出自主規制と、日本の自動車メーカーによる対米進出を念頭において書かれたものである。輸出自主規制と製造業対外直接投資は、それぞれ別個のテーマとして分析されてきたが、両者を初めて同時に扱った点が本章の特徴である。ここでも双対性アプローチが活用され、日本の自動車の対米輸出量が固定された状況で日本企業の対米進出が行われる前後を比べれば、米国の経済厚生が日本企業の進出によって高くなるという結論が示される。日本企業の進出によって、米国は、自動車価格の下落という商品交易条件の有利化と、流入した資本に支払うべきレンタルが低下するという両面で利益を得るからである。相手国である日本では、商品交易条件の悪化及び資本レンタルの低下と投資収益の量的増加が同時に生じるため、その厚生がどうなるかについて明確な結論は導けない。

第9章「国際投資の利益」では、一般に認識されている国際投資の静学的利益に対して、動学的利益の存在を論じている。国際的な実物投資の静学的利益が定常状態での資源の国際的有効利用から生じる利益であるのに対して、動学的利益とは国際間での資本移動が許された場合に生じる消費の時間経路の上方へのシフトと定義される。このような動学的利益の存在は、Amano (1965年)、Gale (1974年) Ruffin (1979年) 等の論文でも示されているが、本章は、新古典派成長モデルを用いて、より緩やかな条件の下でも同様な結論が得られることを論証している。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、多国籍企業の出現によって貿易理論がどのような修正を受けるか、あるいは貿易理論が多国籍企業の与える課題に対してどう答えることができるのかという問題意識から、多国籍企業と国際投資をめぐる諸問題を貿易理論の拡張という視点に立って純理論的に考察した研究である。本論文の主要な貢献は、次の3点にまとめることができる。

第1は、国際投資と多国籍企業の理論を一貫して貿易理論との整合性をはかりながら構築していることである。企業の海外進出にしても、実物的な国際資本の移動にしても、経済活動としてみる場合、それらは商品貿易の形態での海外市場の利用と密接な代替あるいは補完の関係に立つ性格のものである。その意味で、本論文は多国籍企業や国際投資の研究であると同時に、貿易理論の発展に新たな貢献を追加したものとして評価することができる。

とくに、既に確固たる理論的基礎をもつ貿易理論から見て、対外投資の重要性の増大や多国籍企業の出現を同様な緊密性をもった理論によって基礎付けることができるかという野心的な目標を掲げ、それに成功しているといえることが、本論文の最大の貢献である。

第2章の貢献は、ごくわずかな例外を除いて、国際投資主体や多国籍企業の行動原理というポジティブな側面が各章において分析されると同時に、それらの行動が本国や受け入れ国の国民経済に対して、あるいは広く世界経済全体に対して、どのような経済厚生上の含意をもつかといったノーマティブな

問題が常に平行して論じられていることである。このような分析結果は、政策論的な問題に直接言及がなされているか否かは別にして、国際的な資本移動に関連する政策的分析の基礎を提供するものとして重要な貢献である。

第3は、本論文の各章にそれぞれ厳密な論証を伴った独創的な貢献が盛り込まれていることである。このことは、多くの章が国際的な学術雑誌及び著書の一部として厳しい審査過程を経て発表された論文を基礎としており、それらが新たに体系化されたという経緯からも明らかである。

本論文で対象とされている研究領域は、1980年代以降に急速な発展をみせているものであり、とくに完全情報、完全競争を前提とした伝統的貿易・投資理論に代わる新しい理論構築への動きも少なくない。例えば、公共財的性格をもつ本社機能の役割、製品差別化、寡占の状況における戦略的行動、あるいは市場取引に対する企業内部取引の優位性等を中心として分析を構成することももちろん考えることはできる。しかし、本論文で著者が示した分析の方向と密度もまた、当該研究領域を拡充する1つの新しい試みであり、その価値は多様な新しい試みの存在と両立するものではあっても、それによって損なわれるものでは決していない。よって標記審査委員は、本論文の著者が博士（商学）の学位を授与されるに十分な資格があるものと判定する。